

2014 FCI西日本インターナショナルライアル

■公開訓練試験 併催 (BHを含む) ■CACIT・CACIOB 理事長賞 付与

開催日 2014年11月23日 (日) (雨天決行)

審査員長 兼公開訓練試験委員

本田建二

IPO競技 審査員長

藤井 聡

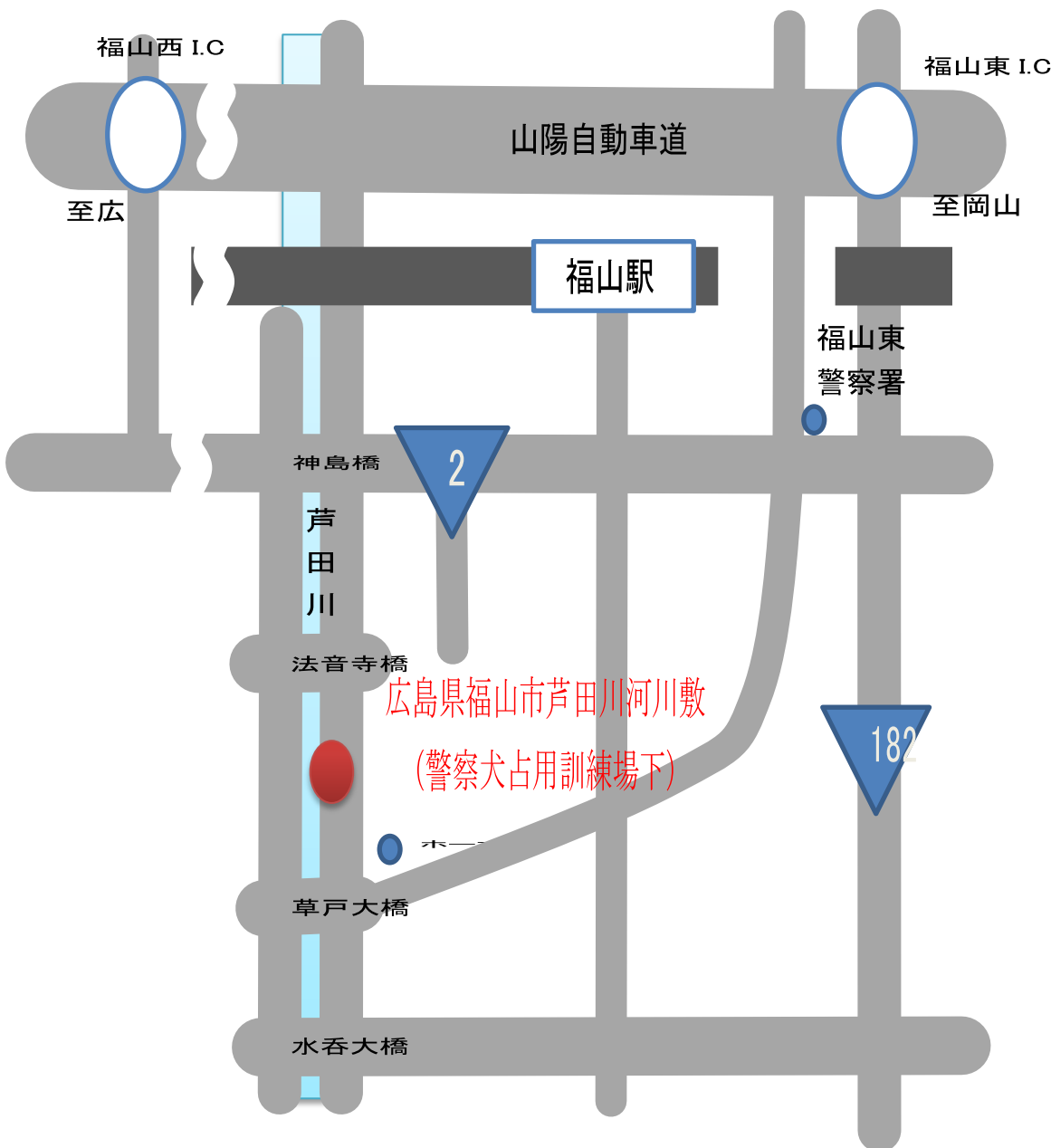
IPO競技 防衛ヘルパー

小田 忠明

受付時間 AM 7:00~8:00
競技時間 AM 8:00~ (開始予定)

※受付時間及び競技開始時間にご注意ください。
全競技終了後、理事長賞決定競技を行います。

※審査、出場順は、出陳目録記載番号順を原則とします。
また、発情犬は、各クラスの最後に競技していただきますので、受付時に申告してください。



参加上の注意事項

- ①本競技大会のお弁当の配布はございません。
予めご了承下さい。
 - ②車両は指定された駐車場の駐車位置に駐車して下さい。
 - ③一般利用客に迷惑を掛けない様に配慮して下さい。
 - ④リンク以外では必ず犬に紐をつけて通行して下さい。
 - ⑤駐車場内でのテント・タープ等の設営は禁止です。
- ※以上の事項について遵守し、係員の指示に必ず従って下さい。

訓練競技会規定第4 4 条

主催者は、会員、非会員を問わず、競技会場の規律、平穩を害する恐れのある者の競技会場への入場を制限する場合がある。

申込開始 2014年 10月20日(月)

申込締切 2014年 11月 4日(火)

競技会
申込所

〒720-0821 広島県福山市東川口町3丁目10-10

小畠茂樹 方

●TEL 084-954-3140 / 050-8023-0886
●MOBILE 090-3740-7499

主催 ● 西日本ブロック訓練士協議会
担当 ● 中国ブロック訓練士協議会
後援 ● 国際畜犬連盟 (FCI)/アジア畜犬連盟 (AKU)/一般社団法人ジャパンケネルクラブ (JKC)

実施要項

1. 出陳規定

(1)本会会員が所有する、生後満9カ月1日以上(2011年11月12日及びそれ以前の生まれ)の本会登録犬に限ります。

(2)前項に関わらず、本会会員所有の非公認犬種・非公認団体登録犬・交雑犬は、生後満9カ月1日以上であれば家庭犬準初等科・特別犬の部に限り出陳することができます。ただし、訓練チャンピオン資格犬にはなりませんので、トレーニングチャンピオン(T・CH.)ポイントカードは付与されません。

(3)同一犬の重複出陳については、以下の通りとなります。

①家庭犬準初等科～大学科は、連続する2つのクラスまで出陳できます。

※例えば、家庭犬高等科と家庭犬大学科では同時出陳できますが、家庭犬準高等科と家庭犬大学科では同時出陳する事はできません。

②家庭犬準初等科～大学科のクラスのうち1つのクラスと臭気選別、足跡追及・FCI国際訓練(IP0)Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのうちの1つのクラスに出陳できます。

③服従作業初等科・服従作業中等科・臭気選別・足跡追及のクラスのうちの2つのクラスまで出陳できます。

④IP0単課目の同一クラスのうち2つのクラスまで出陳できます。

⑤IP0単課目のクラスのうちの1つのクラスと家庭犬高等科・家庭犬大学科・臭気選別・足跡追及のクラスのうちの1つのクラスまで出陳できます。

⑥オビディエンスビギナー・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのうちの1つのクラスと家庭犬中等科～大学科、服従作業中等科、臭気選別、足跡追及のうち1つのクラスまで出陳できます。

(4)伝染病・皮膚病など健康上の危惧がある犬は、出陳することはできません。また、発情犬は、各クラスの最後に審査を行います。

(5)会場内における事故の責任は、一切所有者といたします。本競技会規定ならびに実施要領は別記の通りですが、都合で一部変更する場合があります。

2. 申込方法

(1)競技会出陳申込

所定の出陳申込書に必要事項を記入し、出陳料1頭1クラスにつき**10,000円・(IP0Ⅰ～Ⅲ総合出陳料1頭につき20,000円)**を添え締切日までに大会事務局必着となるように申し込み下さい。

(2)公開訓練試験受験申込(BHを含む)

各「訓練試験受験登録申請書」に必要事項を記入し、受験料1科目につき**5,300円**を添え締切日までに大会事務局必着となるように申し込み下さい。なお、BH(同伴犬訓練試験)については、2014年10月20日を受付開始日とし、申込頭数が10頭になり次第締め切らせていただきます。10頭を超えた受付分については、抽選とさせていただきますので予めご了承下さい。

登録申請書はホームページにてダウンロードしてください(www.jkc.or.jp)

※両申込とも競技会当日、会場での申込は受付いたしません。また、FAXでの申し込みも、受け付けいたしません。

3. 審査規定

(1)審査は、JKC公認審査員により厳正公平に採点いたします。

(2)競技課目は「訓練試験課目・訓練競技課目に関する規程」により行います。

(3)競技は、アマチュア指導手の部5種目と一般の部26種目に分けて行います。

(4)総合得点が同点の場合は、規定課目の得点の高いものを上位とします。

規定課目の得点も同点の場合は、担当審査員が判定します。

(5)審査の結果に対しては異議の申し立ては許されません。

(6)各部共、全ての課目は脚側停座に始まり、脚側停車で終わります。

これが守られない場合は、減点の対象となります。

(7)IP0に関しては、FCI国際作業規定に準じてお行われます。

4. IP0の部の出場資格について

〈年齢〉

IP0Ⅰ	2013年5月22日及びそれ以前の生まれ (生後18カ月1日以上)
IP0Ⅱ	2010年4月22日及びそれ以前の生まれ (生後19カ月1日以上)
IP0Ⅲ	2010年3月22日及びそれ以前の生まれ (生後20カ月1日以上)

(1)IP0の資格登録のない犬の場合・・・IP0Ⅰに出場できます。ただし、IP0Ⅰ(A+B+C)に出場する場合は、IP0Ⅰの同時受験が必要です。申込み時に「国際訓練試験受験登録申請書」に受験料5,300円を添えて同時に申請下さい。その上で競技会で合格点(A, B, C, 各70点以上)を取った場合IP0Ⅰの登録申請ができます。

(2)IP0Ⅰ資格登録犬・・・IP0ⅠかIP0Ⅱに出場できます。ただし、IP0Ⅱ(A+B+C)に出場する場合はIP0Ⅱの同時受験が必要です。

(3)IP0Ⅱ資格登録犬・・・IP0ⅡかIP0Ⅲに出場できます。ただし、IP0Ⅲ(A+B+C)に山場する場合はIP0Ⅲの同時受験(IP0Ⅲ合格から4週間以上経過していること)が必要です。

(4)IP0Ⅲ資格登録犬・・・IP0Ⅲにのみ出場できます。

5. 指導手規定

本競技会出場犬の指導手参加資格は、本会のクラブ会員並びにその家族とし、次の通りとします。

A・アマチュア指導手の部について

①出陳犬所有者本人、またはその家族(同居の血縁)の方に限ります。

※本会の公認訓練士並びにその助手、及びこれに準じる者(訓練を業とした経歴を持つ者)は、アマチュア指導手の部には出場できません。その認定は中央訓練委員会で行います。

B・一般指導手の部について

①出陳犬所有者本人、またはその家族(同居の血縁者)の方。

②本会の公認訓練士並びにその助手、及びこれに準じる者(訓練を業とした経歴を持つ者)。

③自己所有犬以外の犬を指導する方。

6. 競技課目

■アマチュア指導手の部

第1部 家庭犬準初等科(CDIS)50点5課目中規定2課目(下記)

①紐付脚側行進(往復常歩)②紐付立止 次の13課目のうちから3課目選択 ア.紐付伏臥、イ.紐付行進並びに伏臥、ウ.紐付行進並びに停座、エ.紐付行進並びに立止、オ.紐付障害飛越(片道)、カ.紐付据座、キ.紐付休止、ク.紐付お手・おかわり、ケ.紐付チンチン、コ.紐付くわえて歩く、サ.紐付寝ろ、シ.紐付吠えろ、ス.紐付だっこ

第2部 家庭犬初等科(CDI)50点 規定5課目(下記)

①紐付脚側行進(往復常歩)②紐無し脚側行進(往復常歩)③停座及び招呼④伏臥⑤立止(紐無し)

第3部 家庭犬中等科(CDⅡ)100点10課目中規定7課目(下記)

①紐付脚側行進(往路は常歩・復路は速歩)②紐無し脚側行進往路は常歩・復路は速歩③停座及び招呼④伏臥⑤立止(紐無し)⑥常歩行進中の伏臥⑦常歩行進中の停座 他3課目

第4部 家庭犬準高等科(CDⅢS)150点15課目中規定10課目(下記)

①～⑦までは家庭犬中等科と同じ⑧常歩行進中の立止⑨障害飛越片道⑩休止 他5課目

実施要項

第5部 家庭犬高等科(CDⅢ)200点20課目中規定14課目(下記)

- ①～⑦までは家庭犬中等科と同じ⑧常歩行進中の立止⑨物品持来⑩遠隔・停座から伏臥⑪障害飛越(片道)⑫障害飛越(往復)⑬据座⑭休止 他6課目

■一般の部

第6部 家庭犬準初等科(CDIS)50点 5課目中規定2課目(下記)

- ①紐付脚側行進(往復常歩)②紐付立止
次の13課目のうちから3課目選択

ア.紐付伏臥、イ.紐付行進並びに伏臥、ウ.紐付行進並びに停座、エ.紐付行進並びに立止、オ.紐付障害飛越(片道)、カ.紐付据座、キ.紐付休止、ク.紐付お手・おかわり、ケ.紐付チンチン、コ.紐付くわえて歩く、サ.紐付寝る、シ.紐付吠えろ、ス.紐付だっこ

第7部 家庭犬初等科(CDI)50点 規定5課目(下記)

- ①紐付脚側行進(往復常歩)②紐無し脚側行進(往復常歩)③停座及び招呼④伏臥⑤立止(紐無し)

第8部 家庭犬中等科(CDⅡ)100点 10課目中規定7課目(下記)

- ①紐付脚側行進(往路は常歩・復路は速歩)②紐無し脚側行進(往路は常歩・復路は速歩)③停座及び招呼④伏臥⑤立止(紐無し)⑥常歩行進中の伏臥⑦常歩行進中の停座 他3課目

第9部 家庭犬準高等科(CDⅢS)150点 15課目中規定10課目(下記)

- ①～⑦までは家庭犬中等科と同じ⑧常歩行進中の立止⑨障害飛越(片道)⑩休止 他5課目

第10部 家庭犬高等科(CDⅢ)200点 20課目中規定14課目(下記)

- ①～⑦までは家庭犬中等科と同じ⑧常歩行進中の立止⑨物品持来⑩遠隔・停座から伏臥⑪障害飛越(片道)⑫障害飛越(往復)⑬据座⑭休止 他6課目

第11部 家庭犬大学科(CDX)300点30課目中規定20課目(下記)

- ①～⑥までは家庭犬中等科と同じ⑦速歩行進中の伏臥⑧常歩行進中の停座⑨速歩行進中の停座⑩常歩行進中の立止⑪速歩行進中の立止⑫物品持来⑬前進⑭遠隔・伏臥から立止⑮遠隔・停座から伏臥⑯遠隔・停座から立止⑰障害飛越(片道)⑱障害飛越(往復)⑲据座⑳休止 他10課目

第12部 特別犬の部(非公認犬種・非公認団体登録犬・交雑犬)

家庭犬中等科の課目内容とする。

第13部 服従作業初等科 5課目50点

- ①紐付脚側行進(コ型に30mのコースを行進し往路常歩、復路速歩)②紐無し脚側行進(①と同要領)③停座及び招呼(距離約10m離れて対面し、約3秒後指示により招呼)④行進並びに伏臥(常歩にて5m進み伏臥を命じて、さらに10m進んで犬に対位し指示により戻る。指導手は、止まって命じて良い。)⑤行進並びに立止(実施要領は、④と立止で同じである。)

第14部 服従作業中等科 10課目100点

- ①～③までは第13部と同じ④行進中の停座(脚側行進(常歩)中、指導手は歩度を変えず5m地点で停座を命じ、10m行進し約3秒後指示により犬の元に戻る)⑤行進中の伏臥(④と同要領)⑥行進中の立止(④と同要領)⑦遠隔。停座から伏臥(指示により犬を停座させ、約10m前方で犬と対面し、約3秒後指示により犬に伏臥を命じ、犬の元に戻る)⑧障害飛越(板張障害の片道飛越とする。高さは犬の大小により、70cm、40cm、小型犬は概ね体高の高さ)⑨持来(ダンベル状のものを使用し、発進と物品の受取りは指示による)⑩休止(指示により休止及び待てを命じ、犬から離れ指示により犬の元に戻る)

第15部 臭気選別自臭の部(図1参照)

第16部 臭気選別他臭の部(図1参照)

●10m前方の選別台にある5個の布片の中から、1個の本臭物品を持来する。

- 1頭の犬が連続4回実施する。
4回成功した犬をCHグループとし2次作業を行う。

●物品を台上に配置するときは、人犬共に後ろ向きになる。

●作業時間は、本臭いを嗅がせ始めてから1分以内とする。

●決勝のための2次作業以降は、ビニール、箸、紙等を異物品として使用することがあり、犬の前後動作も採点する。

第17部 オビディエンスビギナーⅠ(別紙1参照)

第18部 オビディエンスビギナーⅡ(別紙1参照)

第19部 オビディエンスⅠ(別紙1参照)

第20部 オビディエンスⅡ(別紙1参照)

第21部 オビディエンスⅢ(別紙1参照)

第22部 FCI国際訓練Ⅰ(IP0Ⅰ)の部

第23部 FCI国際訓練Ⅱ(IP0Ⅱ)の部

第24部 FCI国際訓練Ⅲ(IP0Ⅲ)の部

IP0Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ総合競技(A+B+C)採点基準総合得点が同点の場合はCの得点の多いものを上位とする。Cが同点の場合はBの得点の多いものを上位とする。C、B同点の場合は年齢の若い犬を上位とする。

第25部 IP0Ⅰ足跡追及単課目の部

第26部 IP0Ⅰ服従作業単課目の部

第27部 IP0Ⅰ防衛作業単課目の部

第28部 IP0Ⅱ足跡追及単課目の部

第29部 IP0Ⅱ服従作業単課目の部

第30部 IP0Ⅱ防衛作業単課目の部

第31部 IP0Ⅲ足跡追及単課目の部

第32部 IP0Ⅲ服従作業単課目の部

第33部 IP0Ⅲ防衛作業単課目の部

7. 注意事項

(1)審査に関するご注意

- ①作業中とは入場から退場までをいいます、作業中としての審査は、課目と課目の間も対象となります。
②犬の首輪はバンダナ・チェーンカラーなどを含めて、一つだけの装着とします。
③指導手はポシエット類の装着は出来ません。

(2)各課目に共通したご注意

- ①規定課目を行う場合は、各動作を1声符のみで完全に行われた場合を満点とし、視符を使った場合は最小単位の減点があります。(前進、障害を除く)
②作業中、逸走した場合、その課目は0点となります。
呼び出してすぐ戻ったものは次の課目に進めます。
2回逸走した場合は以降の作業は中止となります。
(ただし、過度の逸走は、1回でも作業中止となる場合があります。)
③指導手がボール、えさ等を持って作業した場合は失格となります。
④作業中の大便、小便は大きな減点となります。
⑤審査員(またはスチュワード)の指示で命令をしなければならない時に、指示前にした場合は減点となります。
⑥作業中に不自然な、または余分な声視符、ならびに誘導的動作は減点の対象となります。



実施要項

- ⑦指導手の命令前に犬が動作をした場合は、減点となります。
- ⑧作業中犬の首輪を持った場合は減点となります。(選別作業は除く。)
- ⑨作業会場の入場から退場まで、犬に対する体罰は許されません。程度によっては失格もあります。
- ⑩各課目の最後の脚側停座は、「アトエ」または「スワレ」の1声符のみで完全に行われた場合にのみ満点となります。それ以上の声視符は使用毎に最小単位の減点があります。
- ⑪対面して行う作業は、必ず犬を一旦停止させ、審査員の指示により、犬を呼び脚側停座で終わります。
(実施要領に特定の記載のある課目は除く。)
- ⑫指導手が課目や実施要領を間違えた場合は、減点の対象となります。ただし、課目の作業前に審査員もしくはスチュワードに課目順を質問することは問題ありません。

8. 入賞

(1)各部の審査終了後、審査員長により、理事長賞審査が行われます。

(2)理事長賞決定競技の実施要領は以下のようになります。

①規定課目 2 課目及び選択課目 3 課目、合計 5 課目で実施する。

規定課目…1 紐付脚側行進 2 停座及び招呼

選択課目…1 紐無脚側行進 2 伏臥 3 立止 4 常歩行進中の停座 5 常歩

行進中の伏臥 6 常歩行進中の伏臥及び招呼

②実施する 5 課目は、審査員長が予め決定し、課目及び実施順は、全犬同じとする。

③選択課目及び実施順番は、各日の朝に発表する。

(3)各部各クラス1席より 10 席までを入賞とし、ロゼットを付与します。

9. トレーニングチャンピオン(T.CH.)並びにグランドトレーニングチャンピオン(G T、CH)、並びに FCI インターナショナルワーキングチャンピオン(INT.W.CH)登録制度

(1)家庭犬中等科～大学科、服従作業中等科、足跡追及他臭の部、国

際訓練(IPO 総合競技の部)、IPO 単課目の部(IPO I足跡追及単課目の部を除く)において 95%以上の得点を得た犬、臭気選別他の部で4回中3回以上成功した犬、オビディエンス I・II・IIIで 80%以上の得点を得た犬にトレーニングチャンピオン(T.CH.)ポイント 10 Pを交付します。

本部訓練競技大会・東西日本トライアル 10P

ブロック訓練競技会 7P、クラブ訓練競技会 5P

なお、家庭犬初等科、服従作業初等科、足跡追及自臭の部(ST連合会・ブロック・クラブ競技会のみ)、において 95%以上の得点を得た犬、臭気選別自臭の部で4回全て成功した犬(ST連合会・ブロック・クラブ競技会のみ)、オビディエンスビギナーで 80%以上の得点を得た犬にはトレーニングチャンピオン(T.CH.)ポイント 3Pを交付します。

本部訓練競技大会・東西日本トライアル 3P

ブロック訓練競技会 2P、クラブ訓練競技会 1P

(2)同一犬が、複数の T.CH.ポイントを取得した場合、1クラスのみ有効とします。

(3)トレーニングチャンピオンポイントのうち、家庭犬高等科、家庭犬大学科、国際訓練(IPO 総合競技の部)、臭気選別他臭の部(訓練競技大会(本部主催)・東西日本トライアルのみ)、オビディエンス I・II・IIIは、メジャーポイントになります。

(4)トレーニングチャンピオン(T.CH.)資格の取得と登録

①トレーニングチャンピオンポイント(T.CH.P.)を 20 ポイント以上取得した犬に与えられます。

ただし、取得した 20 ポイントのうち2枚以上は5ポイント以上の T.CH.ポイントでなければなりません。

②T.CH.取得に際しては、CDII以上(G D、IPO、BHを含む)の訓練試

験資格の登録をしなければなりません。

(5)グランドトレーニングチャンピオン(G、T、CH)資格の取得と登録

①G.T.CH.の資格条件は、T.CH.Pを 60 ポイント以上有する犬に与えられます。ただし、メジャーポイントを1枚以上取得していることと、T.CH.の登録を期限内に申請していることが条件となります。

②仮に 24 ポイントで、トレーニングチャンピオン登録を行った場合、残り36ポイントでグランドトレーニングチャンピオンの資格条件が与えられます。

③2000年 12月31日以前に T・CHの資格条件を得た場合、2001年1月1日以降にメジャーポイントを含めて 40 ポイントを取得した場合のみ G.T.CH.の資格条件を付与するものとします。

(6)キャシト(CACIT)について

①FCI インターナショナルトライアルの国際訓練試験III 1席犬にはキャシト(CACIT)が付与されます。

②前項の該当犬が FCI ワーキングチャンピオンの資格条件を達成している場合、次席犬にリザーブキャシト(RCACIT)が付与されます。

■ ③キャシト(CACIT)及びリザーブキャシト(R.CACIT)は当日仮証を発行し、後日報告書に従って本証(=キャシト)が発行されます。

(7)FCI インターナショナルワーキングチャンピオン(INT.W.CH)資格の取得と登録

①足跡追及・服従作業・防衛作業の各課目ごとに異なる審査員が審査している2枚のキャシトを取得しており、最終のキャシト取得は、最初のキャシト取得日から1年1日以上を経過した後の日付のものであること。

②IPOIIIの訓練試験資格の登録をしなければなりません。

③FCI インターナショナルビューティーチャンピオンの資格を取得しているか、FCI インターナショナルドッグショーでベリーグッド以上の評価を得ていること。

(8)T.CH.または G.T.CH.登録資格を満たした犬の所有者には、資格条件確認通知を送付します。資格条件確認通知を受けた日から3カ月以内に、登録を完了して下さい。

登録料は T.CH.が 3,400 円、G.T.CH.が 6,600 円です。

(7)チャンピオン登録を行いますと、チャンピオン証明書が贈られ、血統証明書に T.CH.また G.T.CH.の称号が印字され、その名誉が永久に記録されます。

(8)トレーニングチャンピオン、グランドトレーニングチャンピオン登録に際しては、当該犬の DNA登録が必要となりますので、ご注意ください。

オビディエンス実施要項

(1) オビディエンスビギナーは競技会のみとなります。

(2) オビディエンス I II IIIは、競技と試験が同時となり、競技会の得点(成績)がそのまま試験の得点(成績)となります。

①オビディエンスは、競技会会場でのみ実施します。(公認訓練所不可)

②出陳料と受験料が必要となります(出陳のみ、試験のみという選択は不可)。

③出陳するクラスの試験に合格登録済みの場合は、出陳料のみとなります。

(3) 出陳(受験)資格

①オビディエンスビギナーの出陳資格は、本会会員が所有の生後9カ月1日以上の本会登録犬(ウェイトングリスト登録犬を含む)または本会の非公認犬種・本会の非公認団体登録犬・交雑犬となります。

②オビディエンスIの出陳(受験)資格は本会会員が所有する生後9カ月1日以上の本会登録犬(ウェイトングリスト登録犬を含む)で、CDII(家庭犬中等科)以上の訓練試験に合格し、登録していなければなりません。

③オビディエンスIIIIIの出陳(受験)資格は、下のクラスに合格し、登録していなければなりません。IIIは生後15カ月1日以上とします。

(4) 重複出陳

①オビディエンスビギナーと、家庭犬準初等科～大学科・特別犬の部(本会登録犬以外)、服従作業初等科・服従作業中等科・臭気選別の部のいずれか1つのクラスに重複出陳できます。

②オビディエンスI～IIIと、家庭犬中等科～大学科・服従作業中等科・臭気選別の部いずれか1つのクラスに重複出陳できます。

2. 申込方法

所定の出陳申込書に必要事項を記入し、出陳料並びに受験料を添えて、締切日までに本部必着(消印無効)となるようにお申込下さい。

①出陳料1頭につき10,000円

②受験料1頭につき5,300円

3. 審査規定

(1) 審査は、本会公認審査員により厳正公平に採点いたします。

(2) 競技課目は、実施要領を参照して下さい。

(3) 同点の席次決定は以下の通りとします。

①オビディエンスビギナーの総合得点が同点の場合、担当審査員が判定します。

②オビディエンスI～IIIの総合得点が同点の場合は、指定科目の合計得点の高いものを上位とします。指定科目の合計得点も同点の場合は担当審査員が判定します。

オビディエンスIの指定課目・・・科目4、6、7

オビディエンスIIの指定課目・・・科目3、5、6

オビディエンスIIIの指定課目・・・科目3、5、6

(4) 得点は、課目の終了ごとに審査員が掲示します。

①得点は、5点～10点(0.5点刻み)とし、5点未満は全て0点となります

②課目の得点は、審査員が掲示した得点に、課目で定められた係数を乗じたものとなります。

【例：8点(審査員)×3(係数)=24点(当該課目の得点)】

4. 試験の合否

(1) 満点を320点とし、合計得点が224点(70%)以上を合格とします。

(2) 一つの課目が0点であっても、合格点に達していれば合格となります。

5. 試験の評価

満点を320点とし、合計得点によって評価します。

V(優)・・・288点以上

S G(特良)・・・256点～287点

G(良)・・・224点～255点

6. トレーニングチャンピオンポイント

(1) オビディエンスビギナーは満点を160点とし、合計得点が128点(80%)以上の得点を得た本会登録犬に、トレーニングチャンピオンポイント3ポイントを付与します。本会登録犬以外は訓練チャンピオン資格犬にはなりませんので、トレーニングチャンピオンポイントは付与されません。

(2) オビディエンスI II IIIは満点を320点とし、合計得点が256点(80%)

以上の得点を得た犬に、メジャー・トレーニングチャンピオンポイント10ポイントを付与します。

7. 注意事項

(1) 競技進行は、全てスチュワードが行います。

(2) 脚側行進のコースは、当日の朝に発表します。

(3) チョークチェーンで、犬の首が絞まる状態は不可とします。

(4) リードを外して肩にかける場合は、留め具は右側(犬側不可)の位置とします。

(5) 各課目終了後に軽く褒めることは認められます。(犬を軽く撫でる程度)

(6) 目印はコーン(高さ約15cm～30cm)とします。

(7) 競技は、3頭～6頭を1組として実施する課目があるため、3頭以上の出陳申込がない場合は中止とします。

当日、欠席のため頭数不足となった場合は、ダミー犬を使用します。

(8) 発情犬は、クラスの最後の組で競技することとします。

頭数によっては、ダミー犬を使用します。